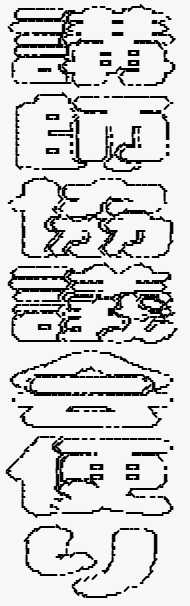


力を結集して継続雇用を闘いとうろう!!



大阪教育合同労働組合
講師協議会
第2050号
大阪府中央区北浜東
1-17
日本ワッドビル8階
06-4793-0633

府教委は 講師の継続雇用を保障せよ!



が身を守るために大がかりな解雇を行い、世界的規模で労働者の「首切り」が横行しています。そのしわ寄せは最も弱い立場の「非正規労働者」に押し寄せています。

日本でも、小泉政権の規制緩和により多くの企業で、派遣、請負労働、が出現しており今や全労働者の3分の1が非正規労働者であるとされています。「年越し派遣村」にみられるように「派遣切り」、で多くの人が職を奪われ、住を奪われ、生活を奪われています。

このような状況は学校現場においても同じです。文科省は学力向上のためと称して、習熟度別学習展開のための教員を増員する計画を立てていますが、これは常勤講師、非常勤講師などの「非正規」でまかなおうとしています。不安定雇用の拡大は教育現場でも広く浸透しているのです。

リーマンブラザーズの破綻に端を発した米国の金融危機は瞬時に全世界の経済に深刻な打撃を与えています。企業は我

第一回闘争委員会のお知らせ

第一回闘争委員会を下記の要項で開きます。当該講師組合員それぞれの意志確認をおこない個人要求書を作成します。必ず参加して下さい。

記

- 1) 日時 1月17日(土)
午後2時～
- 2) 場所 組合事務所
- 3) 議題 ・意志確認
・個人要求書作成
・情勢分析
・その他

2009年度講師雇用継続闘争方針

闘争スケジュール

- 第1回闘争委員会 1月17日(土) 午後2時～ 組合事務所
情勢分析、闘争日程確認、雇用要求書作成
(第一回闘争委員会は、雇用要求意志確認、要求書作成を中心の作業とします。)
雇用要求書作成 大阪府教委、堺市教委 (大阪支部は別日に作成します。)
- 第2回～4回闘争委員会
(府教委、大阪市教委、堺市教委に雇用要求書提出後の交渉を闘争委員会と位置づけて、全員で交渉に参加していきます。)
- 2月中旬～ 折衝開始(事務局)
- 第5回闘争委員会 2月21日(土) 午後2時～ 組合事務所
情勢分析 情報交流
- 第6回闘争委員会 3月13日(金) 夜6時～ 府教委前
府教委前で集会、その後府教委団体交渉
府立学校では、府教委から校長への内示が3月16日(月)頃と思われます。
また、義務制でもこのへんが講師決定のやまばになると思われるので府教委前で集会を行い、そのまま団体交渉を行います。
府立高校の日程は、終業式13日(金)、入試準備16日(月)、入試17日(火)
- 第7回闘争委員会 3月21日(土) 午後2時～ 組合事務所
座り込み準備
- 第8回闘争委員会 3月24日(火) 午後2時～ 座り込み
府教委前、大阪市教委前、堺市教委前
(この時点で全員の雇用が確定しておれば、勝利報告集会に切り替えます。)

* 座り込み闘争を構えた中で、府教委との日常的な折衝を開始します。雇用継続を実現するために力強い闘いを展開しなければなりません。全員の力を結集してお互いの雇用を勝ち取りましょう

力を合わせて全員の雇用を闘い取ろう!

このような情勢の中で安定雇用を確保して行くためには力強い闘いを展開しなければなりません。今年も一致団結して継続雇用確保を闘っていきましょう。

闘争委員会として開きます。闘争委員会は毎回重要な闘いの節目となります。講師組合員の皆さんは、必ず全員参加して下さい。(もし、参加できない事情がある場合は闘争本部事務局次長の豊嶋まで連絡して下さい。)

個人要求書を作成します。雇用に向けて個人の要求書を作成します。17日に参加出来ない人は同封の「要求書」に必要事項を記入して1月24日までに返送して下さい。府教委に雇用要求書を提出する際一緒に提出しますので必ず送って下さい。

(090 9216 8261)